

「応援します!! あなたの農業」



あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 4 3 号 平成 2 6 年 3 月

発行元 福島市中町 8 番 2 号
財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

平成 2 5 年度第 2 回 福島県農地集積団体連絡会議が開催されました。

平成 2 6 年 1 月 2 9 日 (水) 郡山市の福島県ハイテクプラザ「多目的ホ-ル」において、福島県と公社の共催により、福島県、市町村、市町村農業委員会、農地利用集積円滑化団体等、約 1 3 0 名の関係者が一同に会して「平成 2 5 年度第 2 回福島県農地集積団体連絡会議」を開催いたしました。

この会議は、地域における担い手不足や農地の遊休化が深刻な問題となっている現状において、農地保有合理化法人と農地利用集積円滑化団体の連携強化を図り、本県農地利用集積の円滑な推進することを目的として開催しております。



会議に先立ち、当公社の松浦理事長、福島県農業担い手課大竹課長より挨拶がありました。

今回の会議は、(1)平成25年度の農地利用集積円滑化事業等の実績について (2)人・農地プラン推進に係る取組事例について、それぞれ説明があり、また、東北農政局の小林係長、飛鳥係長にも出席をいただき、平成 2 6 年度から実施される農地中間管理機構事業の制度や仕組み、予算概要や関連事業等について説明を頂き、福島県からは機構事業の今後の進め方、想定される業務内容等について、人・農地プランの様式等について説明があり、公社からは機構事業に係る取組方針、市町村との業務委託等について説明いたしました。



その後、出席者からは農地中間管理機構事業についての具体的な事務の進め方等について質問が相次ぎ、活発な意見交換ができました。

一 農地調整課 (ふくしまの恵み安全対策協議会)

平成25年産米の 全量全袋検査等について

平成25年産米の放射性物質全量全袋検査の実施に当たり、生産者の皆様はもとより、地域協議会の皆様には多大なるご協力を頂きありがとうございました。

この米の放射性物質全量全袋検査は、本県産米の安全・安心の確保を図り、一層の信頼回復のため平成24年産米から実施してきたもので、2年目の取り組みとなりました。

25年産米の検査は平成25年8月22日(木)、二本松市を皮切りに始まり、東京電力第1原子力発電所事故で水稻の作付が中断されていた広野町、川内村、南相馬市等も初めての検査に臨みました。

全量全袋検査も2年目ということで関係者の皆様の理解も進んだことから、大きなトラブルもなく順調に検査が進み、平成26年3月6日現在、約千百万点と昨年同時期と比べ、約68万点、約7%多くなっています。

＜ スクリーニング検査 ＞					
	測定下限値 未満(<25)	25～50 μ ⁺ クレル/Kg	51～75 μ ⁺ クレル/Kg	76～100 μ ⁺ クレル/Kg	計
検査点数	10,926,810	6,476	223	1	10,933,510
割合	99.93%	0.06%	0.00%	0.00%	99.99%

また、国が定めた食品中の放射性物質の基準値100Bq/kgを超えた玄米は24年産米では71袋/30kg、25年産米では28袋/30kgと袋数で6割減となり、さらにその発現率は24年産米は0.0007%、25年産米では0.0003%と大きく減少しました。この基準値を超過した玄米は、地域協議会が隔離して処分するため、市場には流通しませんので安心してください。

＜ 詳細検査 ＞						
	測定下限値 未満(<25)	25～50 μ ⁺ クレル/Kg	51～75 μ ⁺ クレル/Kg	76～100 μ ⁺ クレル/Kg	100 μ ⁺ クレル/Kg超	計
検査点数	67	6	269	322	28	692
割合	0.0006%	0.0001%	0.0025%	0.0029%	0.0003%	0.0063%

また、放射性物質検査済ラベルには、ふくしまの恵み安全対策協議会事務局の電話番号が印刷してあります。昨年は照会、苦情、意見等様々な電話をいただきました。

25年産米になってからも、同じく照会、苦情、意見等様々な電話はありますが、特筆するところは「この米が大変おいしいので、この方(生産者)の米を斡旋してほしい」という内容の電話が多くなったことです。生産者識別ラベル(バーコードラベル)には生産者名を印刷してありますし、当協議会事務局では識別番号により生産者の住所等を検索することは可能ですが、個人情報との絡みから、お問い合わせがあっても明らかにすることはできないので、その住所を所管している農協をお知らせしているのが実情です。

そのような電話をくださる消費者の方々の数は少ないかもしれませんが、本県産米に対する信頼が回復していることに他ならないと思っています。

また、当協議会では精米袋や小分けした玄米袋に精米袋用ラベルを貼付する取り組みも進めています。これは消費者の皆様が安心して福島県産米を購入いただけるよう、放射性物質検査済みの県産米を使用したことが分かるよう精米袋用ラベルを貼付するもので、米の販売を行う事業者や農業者の皆様にご理解いただいた上で、協力をお願いしているものです。この精米袋用ラベルの使用料等は無償ですので、使用方法並びに申込等につきましては、当協議会HP(<https://fukumegu.org>)をご覧ください。

なお、現在までに申込があり発送した精米袋用ラベルの枚数は、約500の事業者や農業者の皆様へ約147万枚となっています。こうしたラベル貼付等の取組につきましては、県や当協議会におきましてもパンフレットやホームページにおいてお知らせしているところですので積極的な活用をお願いします。

なお、26年産米に係る放射性物質の検査や精米袋用ラベル貼付等の取組につきましては、25年産米と同様に行われる予定ですが、詳細につきましてはいましばらくお待ちください。

東日本大震災、原発事故から3年を経過し、本県産農産物のより一層の信頼向上と安全・安心の確保のため「ふくしまの恵み安全対策協議会」は各種事業を実施して参りますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

D"ATCHの伊東広明さん、 知事賞受賞！

～平成25年度『福島県農村青年会議』～

福島県農業青年クラブ連絡協議会と当社の主催による標記会議が、平成26年2月7日(金)午後、県農業総合センター大会議室で開催されました。

この会議は、プロジェクト・意見発表と研修を内容とし、農業青年・関係者など約80名が参加しました。研修は、(株)高島屋MD本部食料品催バイヤーの新井将士氏に『百貨店バイヤーが求める商品とは』のテーマで講演して頂きました。



プロジェクト・意見発表の様子

プロジェクト発表は4名が参加し、D"ATCHの伊藤広明さんが発表した「アスパラガスの安定生産を目指して」が最優秀賞(知事賞)を受賞しました。

受賞理由は、アスパラガスの収量増加を目的とした追肥間隔試験や収量調査、更には葉面散布による貯蔵根の糖度動向調査について取り組み、自家ほ場の特性をつかみ、追肥方法によって収量が変わるという成果を上げられたことが評価されました。

意見発表は4名が参加し、東白川4Hクラブの近内克徳さんが発表した「3年目の決意」が優秀賞(公社理事長賞)を受賞しました。

受賞理由は、就農してから良食味米を作りたいと思うまでに至った経緯や、4Hクラブの仲間との関わりを通じて地域の担い手として頑張っていくんだという熱い想いを力強く、説得力のある言葉で発表されたことが評価されました。

両名は、本年9月4・5日山形県天童市で開催

される東北大会に出場しますが、さらに発表内容に磨きをかけて大会に臨んで欲しいと思います。

なお、他の受賞者は次のとおりです。

プロジェクト発表

優秀賞(農業振興公社理事長賞)

福島県農業総合センター農業短期大学校：矢部誠
「高冷地におけるバレイショ栽培の平坦地との比較優位性の実証と導入予定品種の適応性の検証」

優秀賞(農業青年クラブ連絡協議会長賞)

田村の若い「農」ネットワーク：今泉浩典
「天のつぶを作ってみて～収量・食味の検討～」

意見発表

優秀賞(農業青年クラブ連絡協議会長賞)

あいづ農業青年クラブ：坂内和篤
「もう一度 地域に元気な農業を」

今号のコラム



心ウオッチング

職場で使っている湯飲み茶碗は、35年前頃に私有車を修理に出した際、粗品として頂きました。立派とは言えない茶碗を使い続けたのは、表面に書かれた「五つの心」に惹かれたからです。

それは、ハイという「素直」な心、すみませんという「反省」の心、お陰さまでという「謙虚」な心、させて頂きますという「奉仕」の心、有難うございますという「感謝」の心です。この五つの心は、社会人として備えたい基礎的な心です。

日本中が沸いたソチオリンピックの日本人メダリストの心を独断で表現すると、「向上」(羽生)、「楽しむ」(平野・平岡)、「粘る」(渡部)、「あきらめない」(葛西)、「支え合う」(団体ジャンプ)、「反骨」(竹内)、「情熱」(小野塚)となります。

ところで、二十歳の頃に耳にした「心の語源＝ころころ」説に立つと、心の本来の姿は、空に浮かぶ雲のように「自由自在＝無＝なりきる」ことです。女子フィギュアスケートの浅田選手は、フリーでは伸び伸びと「無」の心で演技を行い、私たちに感動と示唆を与えたのです。(T.M)

利用者の声

受託料前払資金を利用して 経営改善と規模拡大を実現！！

秋葉政芳・武（伊達市梁川町）

私は現在、伊達市梁川町で水稲作付（17ha）、作業受託（20ha）、きゅうり栽培（40a）の複合経営を行っています。受託作業を始めたのは、35年位前のことです。

当時、面積も今ほどありませんでした。機械も充実していないので、作業に一貫性もなく、色々の面で将来にやや不安を感じておりました。まずは機械を揃えたいとは考えておりましたが、当時、一般金融機関は農家に対しての融資に積極的ではありませんでした。

そんな時、「受託料前払資金」の制度があることを普及所から頂いたパンフレットで初めて知りました。平成9年のことです。平成10年に借入れた同資金で乾燥機、籾摺機を導入しました。

2回目の借入で乗用田植機を導入し、作業を一貫して行えるようになり、少しずつ面積も増やせるようになりました。その後の借入で、乾燥機の増設、クローラトラクター、畦塗機を導入し、作業の一貫性の充実を大幅に推し進めることができました。また、きゅうり栽培では、マルチスプレヤーの導入により適期の防除ができ、安定した収量を確保することができました。

今回、受託料前払資金の借入申込みをしたのは、

農業経営を全て息子（武）に託すようにしたこと、それに加え賃借地等も増える傾向にあり、作業の高能率化を図らなければならないので、フル装備の田植機の導入を計画しました。



武さん（後継者）のご家族

今後の目標は、夏の期間の収入源となるきゅうり栽培への早めの作業移行と水稲の適期刈り取りです。

課題としては、私の住む梁川町は水稲の小規模農家が多く高齢化も進む中で、我が家の賃借地や受託作業は増加傾向にあります。そのため、農地が分散し、作業効率が劣る中で規模拡大を進めて行くこととなりますが、今後も農地を集約化し、受託料前払資金を利用させて頂き、志を同じくする若い人たちと協力し合いながら、前を向いて歩んでいきたいと思っております。

今後とも、専業農家への支援をよろしく願いいたします。

編集後記

私の故郷である今年の相馬は、2月9日と2月15日の2回、記憶に無いような大雪に見舞われました。

市には除雪車の準備がなく、公道は除雪がなされず車による移動が出来ない状況が数日続きました。非常に困ったのが行きつけの量販店に生鮮野菜などの入荷がなく品不足になり食卓から野菜料理が極端に少なくなったことです。

地球の温暖化が進むと気象の変動が大きくなり、夏はより暑く冬はより寒く、今までにないような大雨や大雪に見舞われやすくなるようです。

農家の方は自然災害に対する備えが今以上に求められ、消費者である自分は自給自足の向上を目指し家庭菜園の面積拡大を考えるこの頃です。

東日本大震災から三年が過ぎました。厳しい現実が続いております。しかし、希望を持って生きたいね。
(F.K)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島市中町8番2号 福島県自治会館8F
財団法人福島県農業振興公社 総務課
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277
URL <http://www.fnk.or.jp>